

1. 共同化による農林水産業の復興

【背景】

東日本大震災では、多くの漁村や農村が被災し、被災者の中には家や車といった生活基盤だけでなく、漁船や漁具、農地や農業機械といった生産手段も失った方々が大勢いる。生活の再建をはかるためには生産手段の獲得が不可欠であるが、新たに購入することが困難な人が多い。

個人では困難な就労機会の獲得を、いう共同化によって実現する。

【提案】

農林水産業の復興に際して、選択肢の一つとして共同化による生産手段の購入と雇用機会の確保を実現する。共同化にあたっては、今まで「新しい公共」推進会議で議論されてきた様々な組織形態に合わせて推進策を講じる。

企業については、投資に対する優遇税制や、一定期間の法人税免除などで対応する。

社会的企業や社会的協同組合については、エンゼル税制のような出資に対する優遇税制によって設立をしやすくする。また、収益に対する課税についても一定期間免除するなど、優遇措置を与える。

【その他】

- ・ 農業や漁業の従事者の中には、独立心が強く自立的経営を希望する方々も多いと思われるので、あくまでも自発的な意思を尊重し、集団化を強制することがないように注意する。
- ・ 農林水産業の共同化は、若者の第1次産業への参加を促がす効果もある。農林水産業の経験が無い若者は、仕事自体に興味があっても勤務形態や収入が不安定な職業を敬遠しがちであるが、1日8時間、週休2日、月給制であれば安心して就業することができる。ある程度経験を積んで将来独立するという道もある。

2. 寄付税制

【背景】

東日本大震災の発災以降、被災者への義捐金、支援活動続ける NGO/NPO への支援金共に、阪神大震災を上回る勢いで集まっている。それを受けて、認定 NPO に対する指定寄付金制度を立ち上げることによって、寄付者が税額控除のよるメリットを受けられることになったが、その対象となる認定 NPO はまだ 200 あまりしか無く、40,000 を超えるその他の NPO 及びそこに寄付をした人々は、寄付税制のメリットを受けることができない。

【提案】

認定 NPO の数を増やすためにも、2011 年 12 月末までに認定を取得した NPO に対しては、3 月 11 日に遡って指定寄付金の資格を得られるようにする。これによって、多くの寄付者が寄付控除の恩恵を受けて、日本におけるいっそうの寄付文化醸成に貢献することだろう。

以上